平成３０年（フ）第８７４号
東京都大田区蒲田１丁目24―12　第三幸荘16号
債務者　野内　　惠
1　決定年月日時　平成30年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤真樹子
4　破産債権の届出期間　平成30年３月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第８８９号
埼玉県八潮市大字浮塚913―１　Ａ203
債務者　福田　俊裕
1　決定年月日時　平成30年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石野　能之
4　破産債権の届出期間　平成30年３月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１０１号
兵庫県三田市すずかけ台３丁目５番地１　６棟103号、前住所兵庫県西宮市湯元町１番14号
債務者　ハウス工房モーネこと　岡　　努
1　決定年月日時　平成30年２月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂田　智子
4　破産債権の届出期間　平成30年３月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月16日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成30年４月24日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第２２号
鹿児島県鹿児島市郡元１丁目16番38号
債務者　松田　健志
1　決定年月日時　平成30年２月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牛ノ濵健作
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年４月11日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成３０年（フ）第３６号
鹿児島県鹿児島市下伊敷２丁目31番２号　第６コーポ幸Ａ棟６号
債務者　福元　成美
1　決定年月日時　平成30年２月21日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本多　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月11日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成30年４月11日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２９年（フ）第２５０号
群馬県高崎市新保町44番地　グランⅢ403号
債務者　渡邉　　治
1　決定年月日時　平成30年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市村　大介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月23日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成30年４月18日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２９年（フ）第２５１号
群馬県高崎市新保町44番地　グランⅢ403号
債務者　渡邉　由里
1　決定年月日時　平成30年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市村　大介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月23日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成30年４月18日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２９年（フ）第４２号
兵庫県豊岡市江本13番地　市営今森住宅２―101号室
債務者　土野　　勇
1　決定年月日時　平成30年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野崎　佑也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月22日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月18日まで
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成３０年（フ）第１０号
新潟市江南区曽野木１丁目６番11―1544号
債務者　米山　光子
1　決定年月日時　平成30年２月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内山　　晶
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月19日まで
新潟地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第５号
兵庫県西脇市野村町1129番地の２　レオパレス西之芝108号、前住所兵庫県丹波市山南町小野尻665番地２
債務者　高橋　浩二
1　決定年月日時　平成30年２月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣井　正則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月19日まで
神戸地方裁判所社支部

平成３０年（フ）第１１号
宮城県東松島市矢本字上河戸201番地２
債務者　阿部　一男
1　決定年月日時　平成30年２月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小泉　清則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月23日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月20日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２９年（フ）第７４８号
宮城県名取市愛島小豆島字清水坂４番地、従前の住所東京都港区東麻布２丁目35番１号　ＫＣビル　302
債務者　大友　康子
1　決定年月日時　平成30年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年４月23日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成３０年（フ）第８６号
仙台市宮城野区燕沢２丁目９番36号
債務者　中島　優子
1　決定年月日時　平成30年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀山　愛子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月16日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成30年４月23日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成３０年（フ）第９０号
仙台市泉区長命ケ丘６丁目３番地の３
債務者　井上　紀子
1　決定年月日時　平成30年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部　雄介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月23日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成３０年（フ）第９９号
仙台市青葉区落合２丁目９番23号　県職員寮524、従前の住所宮城県大崎市古川幸町１丁目２番５号　ラポール早坂108号
債務者　吉水　裕太
1　決定年月日時　平成30年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内ヶ崎裕之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月10日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成30年４月23日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成３０年（フ）第５号
茨城県つくば市高野台２丁目10番地３　ニューシティ高野台Ⅱ　Ｂ103号
債務者　宮ノ原達郎
1　決定年月日時　平成30年２月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　程塚　智則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月31日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年４月23日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係